

貸切バス運賃及び料金表（大型車）

（１）運賃の種類

時間・キロ併用制運賃

時間制運賃は、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間として、１時間ずつ合計２時間と、走行時間（出庫から帰庫までの拘束時間をいい、回送時間を含む。以下同じ。）を合算した時間に１時間あたりの運賃額を乗じた額とする。

キロ制運賃は、走行距離（出庫から帰庫までの距離をいい、回送距離を含む。以下同じ。）に１キロあたりの運賃額を乗じた額とする。

時間制運賃 (１時間につき)	上限額	下限額
	7, 680円	6, 580円
	走行時間が３時間未満の場合、３時間として計算した額とする。	

キロ制運賃 (１キロにつき)	上限額	下限額
	170円	160円
	走行距離が１０キロ未満の場合、１０キロとして計算した額とする。	

（２）料金表

交替運転者配置料金		上限額	下限額
	時間制料金 (１時間につき)	3, 080円	2, 430円
	キロ制料金 (１キロにつき)	40円	40円
深夜早朝運行料金（22:00～5:00）		時間制運賃及び交替運転者配置料金（時間制料金）の２割	

（３）運賃計算の基本

- ① 運賃は、車種別に計算した金額の最高額及び最低額の範囲内とする。
- ② 運賃は、営業所の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。

（４）端数処理

走行距離の端数…１０キロ未満は１０キロに切り上げる。

走行時間の端数…３０分未満は切り捨て、３０分以上は１時間に切り上げる。

（５）運賃の割引

運送約款第１２条による。

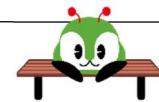
ただし、届け出た運賃の下限額・料金を下回らない額を限度とする。

（６）運賃及び料金の加算

運賃及び料金の合計額に消費税額を加算する。

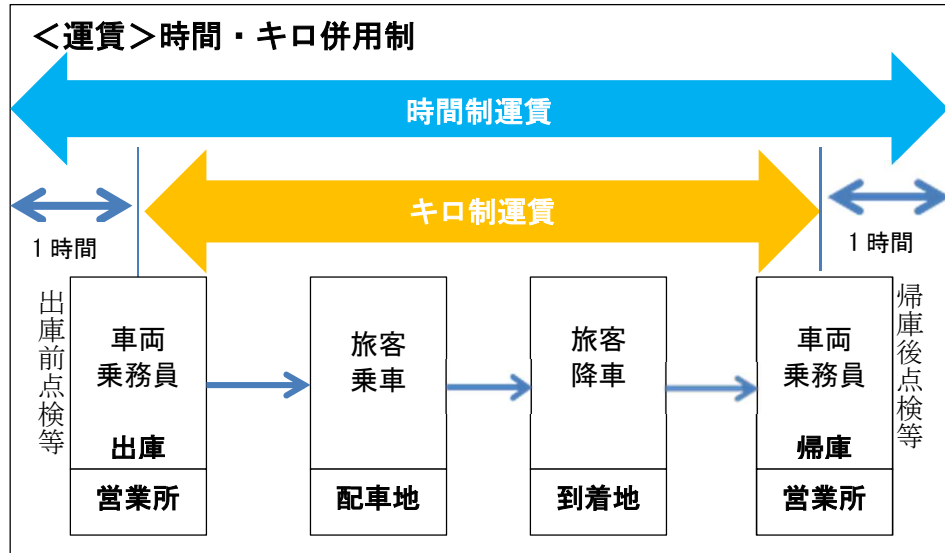


貸切バスの運賃・料金



東京都交通局では、国土交通省より令和5年8月25日付けで公示された「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」に基づき、令和6年4月1日から運賃・料金を改定いたします。（運賃改定後（4/1以降）の申込から新運賃の適用）

運賃・料金の概要は次のとおりです。



＜料金＞

○深夜早朝割増料金

- ・ 22:00～5:00に係る部分の運賃・料金が2割増となります。

○交代運転者配置料金

- ・ 長時間及び長距離運行の場合は複数名の乗務員が必要となります。
- ・ 利用時間・走行距離に比例して加算されます。

○駐車場料金及び高速料金

- ・ 別途お客様負担となります。ETCカードが利用出来ます。

＜運賃＞

- (1) 営業所出庫から帰庫までの走行時間（30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げ・最低3時間）に、出庫前点検・帰庫後点検の各1時間ずつ合計2時間を加え、時間単価を乗じる（時間制運賃）

- (2) 営業所出庫から帰庫までの走行距離（10キロ単位に切り上げ）にキロ単価を乗じる（キロ制運賃）

→ (1) と (2) の合算額が運賃になります。

＜割引＞

学校、身障者等の方々の団体の割引制度があります。ただし、届け出た運賃の下限額・料金を下回ることはできません。

◎運賃等の詳細は、下記まで

交通局自動車部営業課観光担当

電話：03-5320-6115

9：00～17：00（土休日を除く）

